

広域連携アグリビジネスモデル支援事業（継続）

1. 趣 旨

近年、生産者と食品産業等の実需者が連携して農産物を安定供給・確保する取組、生産者側が共同で加工・販売施設等を生産地以外の都道府県に整備する取組等、農業をビジネスとしてとらえ、都道府県域を超えて生産から加工・流通・販売までを一体として行う取組が見られるようになってきている。

このような広域的な取組は、消費者に新鮮で安心・安全な食料を安定供給することを可能とするとともに、地域の経済・雇用を支える重要な役割を果たすことが期待されるが、事業地が複数の都道府県にわたるため、従来の都道府県、市町村を通じた補助事業の体系では、適切かつ迅速な支援ができない状態となっている。

このため、都道府県の枠を超えて行われる広域的なアグリビジネスの取組について、新たなビジネスモデルを創出する先駆けとして全国的な視点から国が直接支援を行い、競争力のある担い手の育成及び国産農産物の競争力の強化を図る。

2. 事業の内容

(1) 事業メニュー

生産・加工・流通・販売施設及び土地基盤等の整備

(2) 事業種類

①生産者・実需者連携事業（生産者サイドによる施設整備）

複数の都道府県にわたる生産者と実需者が連携し、実需者が求める農産物を安定供給するために必要となる生産施設、土地基盤等を整備する。又は、生産者が都道府県域を超えて実需者と連携するのに必要な加工、流通施設等を整備し、連携する実需者に対して農産物・加工品を販売する。

②加工・流通拠点整備事業（実需者サイドによる施設整備）

生産者と実需者が都道府県域を超えて連携するに当たり、生産者と実需者の中間点等に加工・流通拠点を整備し、集荷した農産物・加工品を実需者のチェーン店等に効率よく配送又は販売する。

③生産者連携事業（生産者サイドによる施設整備）

複数の都道府県にわたる生産者が連携し、生産、加工、販売施設等を整備して、高付加価値化した農産物の販売等を展開する。

(3) 事業目標

①生産者サイド 連携作物の取扱量の増加、農家所得の向上

②実需者サイド 連携作物の取扱量の増加

(4) 事業要件

①生産者・実需者連携事業

生産者と実需者の間で出資等による強固なつながりを有すること

②加工・流通拠点整備事業

整備する施設において取り扱う農産物の一定割合以上は、出資等により強固なつながりを有する複数の生産者と取引が行われること

③生産者連携事業

複数の都道府県にわたる生産者が共通した生産技術や販売体制により連携すること

3. 事業実施主体

①生産者サイド 認定農業者等の組織する団体、農協等

②実需者サイド 事業協同組合等

4. 事業実施期間 平成17年度～平成21年度

5. 補助率

①生産者サイド 1／2、1／3以内（沖縄県にあっては2／3以内）

②実需者サイド 1／3以内

6. 平成18年度概算決定額 1,200,000千円（1,200,000千円）

【経営局 構造改善課】
【総合食料局 流通課】